

随意契約の結果

【令和6年10月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	忘れ・応募者数	
0 4－K O B E・岡本外1 団地環境整備造園その他工事変更設計（その2）	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田 1－1 3－1	令和6年10月1日	環境設計（株） 大阪府大阪市中央区久太郎町 1－4－2	5120001077269	1,664,300円	1,650,000円	99.1%	本業務は、過去に実施した「0 4－K O B E・岡本外1 団地環境整備造園その他工事変更設計」の実施設計の変更を行ものである。 上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要があるため、会計規程第5 1 条第3 項第3 号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
0 6－浜甲子園団地第IV期造園変更設計（その2）	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田 1－1 3－1	令和6年10月7日	(株) キクチコンサルタン ト 京都府京都市北区平野八丁柳町 6 6－8	6130001004576	4,309,800円	4,286,700円	99.5%	本業務は、過去に実施した「0 2－浜甲子園団地第IV期造園実施設計」の実施設計の変更を行ものである。 上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要があるため、会計規程第5 1 条第3 項第3 号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
0 6－泉北竹城台一丁団地後工区造園修正他設計	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田 1－1 3－1	令和6年10月8日	環境設計（株） 大阪府大阪市中央区久太郎町 1－4－2	5120001077269	3,600,300円	3,575,000円	99.3%	本業務は、過去に実施した「0 3－泉北竹城台一丁団地後工区造園実施設計」の実施設計の修正を行ものである。 上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要があるため、会計規程第5 1 条第3 項第3 号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
0 6－泉北桃山台一丁団地道路通路修繕その他工事土木変更設計	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田 1－1 3－1	令和6年10月10日	(株) アーバンバイオニア 設計 大阪府大阪市北区末広町 3－3	3120001053676	1,256,200円	1,155,000円	91.9%	本業務は、過去に実施した「0 4－泉北桃山台一丁団地道路通路修繕その他工事」の実施設計の変更を行ものである。 上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要があるため、会計規程第5 1 条第3 項第3 号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
浜甲子園団地第IV期工区土木工事変更設計（その2）	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田 1－1 3－1	令和6年10月11日	(株) オリエンタルコンサル タツ 東京都渋谷区本町 3－1 2－1	4011001005165	1,129,700円	990,000円	87.6%	本業務は、過去に実施した「0 3－浜甲子園団地第IV期北工区建築その他工事」「0 3－浜甲子園団地第IV期南工区建築その他工事」の実施設計の修正を行ものである。 上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要があるため、会計規程第5 1 条第3 項第3 号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
泉北竹城台一丁団地後工区基盤整備工事変更設計	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田 1－1 3－1	令和6年10月15日	(株) アクタス 大阪府大阪市北区西天満 5－6－1 0	8120001059941	3,226,300円	3,190,000円	98.9%	本業務は、過去に実施した「0 5－泉北竹城台一丁団地後工区基盤整備工事」の実施設計の修正を行ものである。 上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要があるため、会計規程第5 1 条第3 項第3 号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
0 6－桂木団地環境整備土木その他工事土木変更設計（その2）	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田 1－1 3－1	令和6年10月16日	(株) アクタス 大阪府大阪市北区西天満 5－6－1 0	8120001059941	1,596,100円	1,540,000円	96.5%	本業務は、過去に実施した「0 5－桂木団地環境整備土木その他工事」の実施設計の変更を行ものである。 上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要があるため、会計規程第5 1 条第3 項第3 号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和6年10月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
0 6 ー 浜甲子園団地センター街区 施設及び広場の利活用にかかる検 討設計業務	契約担当役 西日本支社長 高所 功 大阪府大阪市北区梅田 1 ー 1 3 ー 1	令和6年10月22日	(株) 三弘建築事務所 兵庫県西宮市本町 4 ー 1 6	7140001068842	9,878,000円	9,735,000円	98.6%	本件業務は、団地の中心に位置するセンター街区を対象とし、施設や屋外共用部の積極的かつ継続的な利活用を目指すために、並行する別業務と連携しながら、ハードとソフトの両面を考慮した最適な空間と仕組みを構築し、団地と周辺地域における位置づけを改めて定めようとする基本設計業務である。業務の履行にあつては、創造性に加え、高度な技術的判断を必要とする。また、業務の性格上、その実施にあつては、相手方から提出される技術提案書（実施方針、手法、その他技術的工夫）の内容を仕様書に反映させることで、より優れた成果を期待することができることから、簡易公募型プロポーザル方式に準じた手続きにより契約相手先の選定を行った。当該法人は、技術提案書において最も高い評価の提案を行ったことから、会計規程第 5 1 条第 3 項第 1 号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				